

大阪における今後の住宅・建築政策のあり方について
答申（素案）

令和〇年〇月
大阪府住生活審議会

目次

はじめに

1章 住宅・建築政策の基本的な方針

1. 基本的な考え方と基本目標
2. 政策展開の方向性
3. 施策の柱
4. 施策展開の視点

2章 基本目標の実現に向けた重点的に取り組むべき施策

1. 国内外から人々を惹きつける
 - (1) 魅力的で居心地の良い住環境の形成とまちづくりの推進
 - (2) 良質で健康的な住まいの普及と循環型市場の形成
2. 多様な暮らしを実現できる
 - (1) 誰もが活き活きとくらすことができる環境の整備
 - (2) 自分らしい暮らしを選択・創造できる環境の整備
3. 安全な暮らしを支える
 - (1) 災害に強いまちづくりの推進
 - (2) 住宅・建築物の安全性の確保
4. 安心してくらすことができる
 - (1) 住宅確保要配慮者が安心してらせる住まい・居住支援体制の整備
 - (2) 住生活関連産業の活性化

3章 地域特性を踏まえた取り組むべき施策

1. 大阪都市圏の中心として多様な都市機能が集積する地域
2. 木造住宅が密集する地域
3. 公営・改良住宅など公的賃貸住宅が多く占める地域
4. 歴史的まちなみなどの景観資源がある地域
5. ニュータウンなど郊外住宅地
6. 農山漁村など豊かな自然を有する地域

4章 実効性を持った計画の推進に向けて

1. 住宅・建築政策に関わる各主体の役割
2. 大阪府が取り組むべき施策について
3. 施策の適切な進行管理